

鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会 議 年 月 日	令和6年2月27日（火曜日）		
開 会	午前10時39分	閉 会	午後2時46分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議 事 係 主 事 田中 真一		
出 席 説 明 員	【下水道部】 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 中澤 崇 下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀		
	【都市整備部】 都 市 整 備 部 長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 都市企画課課長補佐 雁長 徹 都市企画課主査 西垣 真志 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 宮谷 卓志 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 宮部 将 建築指導課主査 小林 雄二 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 田渕 聡 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 山田 泰弘 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏		
傍 聴 者	3人		

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時39分 開会

【下水道部】

◆勝田鮮二分科会長 それでは、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆勝田鮮二分科会長 議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 はい。下水道経営課、戸田です。それでは、令和6年度一般会計当初予算、下水道部所管部分について、まずは説明いたします。説明は、お配りしております、予算審査特別委員会当初予算説明資料にて御説明いたします。はい。職員人件費を除くおおむね100万円以上のものにつきまして、順次、担当課ごとに説明させていただきます。

2ページを御覧ください。上からになります。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費で、事業は、合併処理浄化槽設置費補助金です。予算書は224、225ページとなります。予算額は373万9,000円で、前年度から143万3,000円の減です。財源は、国・県支出金185万3,000円、内訳で、国が107万8,000円、県77万5,000円、そして、一般財源188万6,000円となります。これは、公共下水道や集落排水施設といった下水道整備が見込まれない地域において、合併処理浄化槽を設置する方に対しまして、設置費の一部を補助する事業でございます。本年度は、過去の実績等を勘案し、昨年度当初から2基分減の6基分の設置補助金を計上しております。あわせて、単独浄化槽、または、くみ取りからの切替え設置に附帯して行います、宅内配管工事、便槽撤去工事について、それぞれ2基分の補助金を見込んでおります。なお、補助率ですけれども、新築または切替え設置が、補助上限額の3分の1が国、3分の2が市で、県は新築設置はなしでございます。切替え設置に対しまして、県は、補助上限額に上乗せし補助いたします。また、切替え設置に附帯して行う宅内配管工事、便槽撤去工事は、国・県・市ともに、補助上限額の3分の1となっております。

続きまして、その下、事務費の浄化槽事務費となります。予算額は354万7,000円で、前年度から54万6,000円の増です。財源のうち、その他12万4,000円は、浄化槽保守点検業者の登録手数料となります。この事業は、平成24年度に、鳥取県より浄化槽法に基づく事務が権限移譲されまして、浄化槽の適正管理・法定検査等に係る指導事務を行うため必要となる経費でございまして、会計年度任用職員1名分の人件費、管理・指導・通知郵送代や啓発チラシ作成費等の事務費となっております。予算額増の主な理由といたしましては、会計年度任用職員人件費の増に伴うものでございます。説明は以上です。

◆勝田鮮二分科会長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。続きまして、その下、12 浄化槽等維持管理費です。予算額1154万7,000円です。

内訳としましては、その下、施設維持管理費（浄化槽分）で、予算額は472万5,000円、対前年15万2,000円の増ということです。これは、青谷町地域の市設置型の合併浄化槽及び鹿野町地域・青谷町地域の個人設置から市に移管された合併浄化槽の管理委託、汚泥の引き抜き運搬などの維持管理費を行うための経費と、施設使用料の賦課徴収に係る経費でございます。特定財源、その他につきましては、施設使用料209万9,000円でございます。

続いて、その下の施設維持管理費（コミプラ分）で、予算額は682万2,000円です。これは、旧青谷町において、栄町住宅団地のし尿・生活排水を処理する施設として整備しました、栄町コミュニティ・プラント施設の管理委託や、汚泥の引き抜き運搬などの維持管理経費と、施設使用料の賦課徴収に係る経費でございます。特定財源のその他につきましては、施設使用料320万1,000円でございます。

その下でございます。款5農林水産業費、他会計繰り出し、下水道等事業会計へ繰り出しで、予算書248ページ、事業別概要書215ページでございます。予算額14億3,800万円余り、前年度に比べ、260万円余りの減でございます。下水道等事業会計の健全な運営を図るために、一般会計からの繰出金で、集落排水施設の維持管理費や建設事業債の償還に対する繰り出しで、財源は一般財源でございます。繰出金の目的につきましては、先ほど補正予算の中でも御説明いたしましたので、省略させていただきます。

続きまして、3ページ、款7土木費、都市下水路費、維持管理費、予算額2,140万8,000円です。内訳は、ポンプ場管理費で、予算額は807万6,000円で、これは、雨水排水施設のうち、下水道の認可施設に位置づけていない安長ポンプ場・宮長第2ポンプ場の保守管理に係る経費と、台風・大雨時の運転に係る経費でございます。

続いて、その下、地域下水等維持管理費で、予算額は1,333万2,000円です。これは、市街化区域内の雨水排水路で、下水道事業認可区域内に位置する法定外水路、いわゆる青線と、団地造成等により整備された管路の清掃・しゅんせつに係る経費でございます。

表の一番下、土木費、項7他会計繰り出し、目下水道等事業会計へ繰り出しで、予算書270ページ、事業別概要215ページです。1下水道等事業会計へ繰り出しで、予算額22億200万円余り、前年度に比べて4,200万円余りの減です。資料にはございませんが、先ほどの集落排水事業への繰出金と合わせまして、一般会計からの下水道等事業会計への繰出金の合計は36億4,100万円余りで、前年度に比べて4,400万円余りの減となっております。繰出金の充当先などの詳細につきましては、企業会計のほうで説明させていただきます。

以上で一般会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 では、それでは、なしということで。

議案第17号令和6年度鳥取市下水道等事業会計予算（説明）

◆勝田鮮二分科会長 次に、議案第17号令和6年度鳥取市下水道等事業会計予算を説明ください。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。それでは、令和6年度鳥取市下水道等事業会計予算を説明させていただきます。資料につきましては、その続きの4ページからとなります。まず、資料の5ページから7ページまでの下水道等整備現況図などにつきましては、先日の全員協議会での部長説明と重複いたしますので、説明を省略いたします。

資料の8ページを御覧ください。下水道等事業会計の当初予算案の概要を御説明いたします。収益的収支では、収益的収入が予算額86億4,400万円余り、前年度に比べ1億600万円余り、率にして1.2%の減を見込んでおります。下水道等事業の収益的収支の、収入の主なものとしては、下水道使用料や一般会計繰入金、そして、現金を伴わない長期前受金戻入でございますが、これらの収入が、下水道使用料で、前年度当初予算に比べて4,800万円余りの減、一般会計からの繰入金が3,800万円余りの減、長期前受金戻入が2,300万円余りの減などを見込んでおるところです。

一方、収益的支出、支出につきましては、予算額86億4,200万円余り、前年度に比べて8,800万円余り、率にして0.1%の微減と、前年度並みを見込んでおります。収益的支出の主なものには、営業費用では、包括的民間委託に代表される施設の維持管理費と、非現金支出であります減価償却費、営業外費用では、企業債の利子償還金などがありますが、これらの支出が、維持管理費で労務費の上昇などを見込み、6,300万円余り増となった一方で、減価償却費が5,900万円余りの減、企業債利子償還が3,900万円余りの減を見込んでおります。

この結果、当初予算ベースでの収益的収支の差引きは、200万円余りのプラスを見込んでおりますが、前年度に比べて9,800万円余りの減、率にして97%余りの大幅な減を見込んでおり、対前年、減収減益予算となっております。

引き続き、水利用の動向、物価の推移を注視しながら事業運営し、安心・安全な下水道サービスが提供できるよう努めたいと考えております。

次に、資本的収支では、資本的収入、収入は予算額52億100万円余り、前年度に比べ1,900万円余り、率にして0.4%の微増、資本的支出は、浸水対策や施設の耐震化、災害復旧に取り組む一方で、企業債償還が順調に進み、費用が減となったことにより、予算額79億5,200万円余り、前年度に比べ930万円余り、率にして0.1%の微減と、前年並みを確保しております。

以上により、収益的支出と資本的支出を合わせた財政規模ですが、165億9,500万円余りとなり、前年度に比べて1,800万円余り、率にして0.1%の微減ということで、これも、前年並みということでございます。

それでは、詳細について説明いたします。ページを少し飛んでいただきまして、19ページを御覧ください。令和6年度下水道等事業会計当初予算の内訳書でございます。前年、対前年比較で増減額の大きな項目、大体100万円以上の増減があった項目について説明をさせていただきます。

収益的収入のうち、営業収益では、下水道使用料が、予定額33億2,700万円余りと、前年度に比べて4,800万円余りの減を見込んでおります。この使用料の詳細につきましては、後ほど、

下水道経営課より御説明いたします。

次の一般会計負担金は、予定額 18 億 8,300 万円余り、前年度に比べ 5,400 万円余りの減、これは、総務省繰り出し基準に基づく負担金で、汚水・雨水処理等の経費に対する繰入れの減を見込んでおります。

下の一般会計補助金は、予定額 3 億 8,900 万円余り、前年度に比べて 4,200 万円余りの増、これは、主に資本費平準化債の元金償還金分の増によるものでございます。

3 行下、雑収益ですが、予定額 4,700 万円余り、前年度に比べて 370 万円余りの増、これは、水質検査料、汚泥焼却施設維持管理負担金等でございますが、これらの増を見込むものでございます。

次に、営業外収益の 2 他会計負担金、一般会計負担金は、予定額 4 億 6,600 万円余り、前年度に比べて、3,700 万円余りの減、これは、汚水・雨水処理等の経費の減によるものでございます。

その下、一般会計補助金は、予定額 3,500 万円余り、前年度に比べて 1100 万円余りの増となっておりますが、これは、資本費平準化債の利子償還の増によるものでございます。

ページの一番下、長期前受金戻入ですが、予定額 24 億 5,800 万円余り、前年度に比べて 2,300 万円余りの減となっております。この長期前受金戻入というものは、現金を伴わない繰延べ収益でございまして、過去に、施設の建設や改良する際に交付を受けた補助金などを、資産の耐用年数に応じて収益に計上していくものでございます。

ここで、一般会計当初予算でありました、一般会計からの繰出金の充当先について説明させていただきます。本年度の一般会計繰出金は、集落排水事業、公共事業、下水分を合わせて、36 億 4,100 万円余りとなっておりますが、下水道等事業会計側では繰入金となります。その充当先は、先ほど、今、御説明しました、1 の営業収益の一般会計負担金 18 億 8,300 万円余り、一般会計補助金 3 億 8,900 万円余りに充当しまして、主に、公費で賄うべき維持管理の経費と公債費の財源となります。

次に、2 の営業外収益の一般会計負担金 4 億 6,600 万円と、一般会計補助金 3,500 万円余りに充当しまして、これは、主に企業債の利子償還の財源となります。

その他としましては、すみませんが、27 ページに飛んでいただけますでしょうか。資料の 27 ページの中段下辺りですけども、資本金収入の 3 負担金及び分担金、1 他会計負担金、一般会計負担金というのがございまして、8 億 6,500 万円余りに充当します。これは、主に雨水処理に係る元金償還の財源となるものでございます。繰出金の充当先については、以上となります。

すみません、資料ページ、21 ページに戻っていただけますでしょうか。続きまして、収益的支出は、1 営業費用全体で、予定額 78 億 6,400 万円余り、前年度に比べ 2,600 万円余りの増でございます。

営業費用のうち管渠費の全体は、予定額 5 億 600 万円余り、前年度に比べて 4,700 万円余りの増でございます。

管渠費の中の委託料は、予定額 4 億 5,900 万円余り、前年度に比べて 4,700 万円余りの増でございます。主な内容は、包括的民間委託業務でございます。

表の下の方ですが、2ポンプ場費の委託料は、これも包括的民間委託業務ですが、予定額2億1,900万円余り、前年度に比べて650万円余りの増でございます。

その下、その下の3処理場費の全体は、予定額20億5,800万円余り、前年度に比べて870万円余りの増でございます。

下の22ページを御覧ください。上から4つ目の委託料ですが、予定額19億3,400万円余り、前年度に比べて400万円余りの減となっておりますが、これも、包括的民間委託業務の減となります。

包括的民間委託業務全体でございます。管渠費、ポンプ場、処理場費の全体の予算額としましては、計で25億5,000万円余りとなりまして、対前年4,900万円余りの増となりますけれども、主な要因としましては、労務費の上昇などを見込んだものによります。

続きまして、その下、手数料でございますが、予定額9,500万円余り、前年度に比べて1,200万円余りの増となっております。これは、集落排水施設で発生する汚泥の引き抜き手数料が、労務費等の上昇のため増となったものでございます。

4水質管理費の全体は、予定額3,500万円余り、前年度に比べて670万円余りの増です。

下から2つ目の委託料が、予定額670万円余り、前年度に比べて400万円余りの増となっております。これは、検査装置の、水質検査装置の保守点検の点検費用を見込むものでございます。

24ページを御覧ください。6の業務費ですが、下水道等使用料の賦課徴収に要する経費でございますが、予定額1億7,000万円余り、前年度に比べ260万円余りの増となっております。

このうち、表の中ほどの手数料でございますが、予定額940万円余り、前年度に比べて120万円余りの増となっておりますが、これは、金融機関の収納手数料の増を見込むものでございます。

7の総係費ですが、予定額2億2,400万円余り、前年度に比べて220万円余りの増でございます。

25ページを御覧ください。表の下の方、貸倒引当金繰入額が、予定額2,700万円余り、前年度に比べて370万円余りの増でございます。これは、未収金の回収不能による損失に備える引当金の繰入額の増を見込んでおるものでございます。

その下、8減価償却費、有形固定資産減価償却費は、予定額45億8,200万円余り、前年度に比べて5,900万円余りの減です。これは、下水道等事業で保有している施設などの資産の減価償却費でございますが、一般的に、建設改良工事により、新たに資産を取得すると、償却額自体は増加となりますが、従前からの資産につきましては、耐用年数に応じて年次的に償却は終わっていくもので、事業見込みから算出計上しておるものでございます。

また、下の9資産減耗費の固定資産除却費ですが、予定額4,500万円余り、前年度に比べて1,200万円余りの増でございます。これは、改築更新に伴って除却する古い設備の帳簿価額を除くもので、当該年度の改築事業見込みから、除却額を概算で計上しておるものでございます。

26ページを御覧ください。2営業外費用は、全体で、予定額7億6,700万円余り、前年度に比べて3,500万円余りの減でございます。

営業外費用のうち、1 支払い利息及び企業債取扱諸費の企業債利子は、予定額 7 億 1,300 万円余り、前年度に比べて 3,900 万円余りの減です。これは、主に元金、元利均等で借入れしております企業債の利子償還額が減少することによります。

2 の、続きまして、2 消費税及び地方消費税は、予定額 5,000 万円余り、前年度に比べて 380 万円余りの増を見込んでおるところでございます。

27 ページを御覧ください。続きまして、資本的収支ですが、まず、資本的収入について御説明します。1 企業債、建設企業債は、建設改良費の財源となるものでございます。予定額 18 億 9,000 万円余り、前年度に比べて 7,000 万円余りの増です。建設改良費の内容につきましては、後ほど資本的支出のほうで御説明いたします。

その下、準建設企業債は、予定額 11 億 3,200 万円余り、前年度に比べて 1,300 万円の減です。これは、下水道事業債（特別措置分）の減によるものです。なお、資本費平準化債につきましては、前年度額の 10 億を限度として、予算計上しているところでございます。

その下、災害復旧債は、予定額 1,900 万円余り、前年度に比べて 1,900 万円の皆増と。これは、災害復旧事業費に充当する企業債となります。

その下、2 補助金、国・県交付金は、先ほどの建設企業債と同様、建設改良費の財源となるものですが、予定額 11 億 5,100 万円余り、前年度に比べて 8,700 万円余りの減となっております。

次の、3 負担金及び分担金は、全体で予定額 9 億 500 万円余り、前年度に比べて 1,200 万円余りの減です。

内訳は、1 の他会計負担金、一般会計負担金が、先ほどの繰入金の充当先として御説明いたしましたけども、予定額 8 億 6,500 万円余り、前年に比べて 590 万円余りの減となっております。これは、起債の元金償還に充てるものでございますが、起債の償還ピークが過ぎ、元金償還額が減少に転じていることによるものでございます。

その下、2 受益者負担金及び分担金と負担金は、予定額 390 万円余り、前年度に比べて 640 万円余りの減を見込んでおります。これは、下の受益者負担金と分担金の減を見込んでおるものでございます。

28 ページを御覧ください。ページの一番下、その他資本的収入は、予定額 7,000 万円余り、前年度に比べて 1,100 万円余りの増となっております。これは、道路管理者と河川管理者などが行う道路・河川工事で、支障となる下水道管の移設補償の増を見込むものでございます。

29 ページを御覧ください。資本的支出でございます。建設改良費は、予定額 33 億 3,200 万円余り、前年度に比べて 3,400 万円余りの増となっております。

内訳は、管渠費の予定額 20 億 300 万円余り、前年度に比べて 3 億 2,600 万円余りの増となっております。これは、浸水対策や地震対策に係る管渠整備費が、前年度に比べ増となったことによります。

次の、2 ポンプ場費は、予定額 7 億 3,200 万円、前年度に比べて 4 億 1,100 万円余りの減でございます。これは、主に現在進めております吉成ポンプ場の改築事業がピークを超えたことによる減でございます。

次に、3 処理場費は、予定額 3 億 8,300 万円余り、前年度に比べて 6,600 万円余りの増となりました。これは、主に来年度から、秋里下水終末処理場で改築に着手することによるものでございます。

次に、4 建設総務費は、予定額 1 億 6,300 万円余り、前年度に比べて 240 万円余りの増となりました。

30 ページを御覧ください。上から 8 つ目、負担金というところがございますが、これが、土木設計積算システムの事務委託負担金が増額になったことにより、130 万円余り増となったことによります。

次に、5 災害復旧費は、予定額 5,000 万円余り、前年度に比べて 5,000 万円の皆増ということです。令和 5 年に発生した災害に係る復旧工事のうち、令和 6 年度に着工する工事に係る経費でございます。

なお、各建設改良事業の詳細につきましては、後ほど、下水道建設課のほうから御説明いたします。

次にページの中ほどより下、企業債償還金は、予定額 46 億 1,800 万円余り、前年度に比べて 4,300 万円余りの減となります。先ほど、資本的収支のところでも説明いたしましたが、起債償還がピークを過ぎ、元金償還額が減少に転じているということによるものです。

以上によりまして、ページの中ほど、資本的収支差引きの計ですが、マイナス 27 億 5,100 万円余りとなっております。これは、資本的収入が、支出に対して 27 億円余り不足しているということです。地方公営企業会計では、資本的収入予算の不足分は、経営活動による利益によって内部留保された資金や、減価償却費等の現金支出を伴わない費用によって内部留保された資金、収益的収支予算で補填するということになっておりますので、補填財源のほう、下に示しております。

過年度分損益勘定留保資金から 14 億 6,400 万円余り、当年度分損益勘定留保資金から 12 億 200 万円余り、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から 8,400 万円余りで補填する予定としております。

下水道企画課からは以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。資料は、同じ資料の 9 ページに、申し訳ございません、戻っていただけますでしょうか。はい。こちらは、下水道等使用料の調定額、収入額の推移になります。この表におきましては、下水道等事業の主な収入源であります、先ほど申し上げました、使用料の調定額、収入額について説明をいたします。

まず、令和 3 年度及び令和 4 年度の決算額の状況は、令和 5 年度、令和 3 年度・4 年度は決算額、令和 5 年度は決算見込額となっております。

初めに、令和 5 年度の状況ですが、今年度は、令和 4 年度に引き続きまして、人口減少や使用者の節水意識の浸透、あるいは節水機器等の普及に加えまして、物価高騰による節約意識の高まりなども考えられまして、調定額・収入額ともに減少傾向が続いております。

調定額は、令和 4 年度決算見込額と 2 月補正後額を比較いたしまして、1.8%の減で、33 億

9,960万1,000円となる見込みで、収入額は、12月末現在の前年度月比較で2.1%減となっております。令和6年度もこの傾向は続くものと見込んでおりまして、調定額は、令和5年度2月補正後額との比較で2.1%減の33億2775万円を計上しておるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長 はい。下水道建設課の河田です。同じ資料の10ページを御覧ください。資本的支出のうち、建設改良費の概要について、公共下水道業、集落排水事業の順に説明いたします。11ページを御覧ください。

最初に、公共下水道事業の管渠費のうち、未普及対策事業です。事業別概要は4ページ上段となります。本事業は、下水道認可区域内の未整備地域を解消する事業で、年次計画を立て、順次、污水管の整備を進めているところでございます。赤色で示した箇所が、令和6年度の工事箇所、古海、湖山町西など、計7か所の工事を予定しております。事業費として、6億4700万円を計上しています。

続きまして、12ページを御覧ください。公共下水道事業、管渠費のうち、浸水対策事業です。事業別概要は同じく4ページ上段となります。本事業は、市街地の浸水被害の防止や軽減を図るために、側溝や雨水管の整備を、昨年度に引き続き、重点実施いたします。青色で示した箇所が令和6年度の工事箇所、国府町分上1丁目、商栄町など、計7か所の工事を予定しております。事業費として、5億7,330万円を計上しています。

続きまして、13ページを御覧ください。公共下水道事業、管渠費のうち、地震対策事業及び改築更新事業です。いつ発生してもおかしくない大規模地震に備え、重要幹線となる管渠の耐震化を推進し、防災拠点や避難所の排水機能、緊急輸送路の通行を確保します。また、破損などが原因で、道路陥没等が懸念される老朽管に対して長寿命化対策を実施し、管渠の安全性を高める取組を行います。

図で、管渠の耐震化を行う箇所を黄色、長寿命化を図る箇所を緑色で示しています。旧市街地を中心に、計9か所の工事を予定しております。事業費として、6億8,000万円を計上しています。

続きまして14ページを御覧ください。次に、公共下水道事業、ポンプ場費の概要を説明いたします。事業別概要は4ページ下段となります。施設の老朽化対策・地震対策を行うため、大杣ポンプ場では、雨水ポンプ設備改築工事のほか、建屋の改築更新と耐震補強工事を予定しています。また、丸山中継ポンプ場と立川中継ポンプ場では、自家発電設備等の電気設備工事と建築設備の改築・耐震補強工事を予定しています。そのほか、福部中継ポンプ場、江津中継ポンプ場、的場中継ポンプ場では、施設の改築等に係る詳細設計も予定しております。事業費として、7億3,200万円を計上しております。

なお、丸山中継ポンプ場、立川中継ポンプ場の改築工事につきましては、令和7年度までの債務負担行為を設定したいと考えています。債務負担行為の概要につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、15ページを御覧ください。事業別概要は5ページ上段となります。公共下水道

事業の処理場費の概要について説明いたします。施設の老朽化対策・地震対策を行うため、秋里下水終末処理場の汚泥処理設備の改築工事・耐震補強工事を予定しています。そのほか、管理棟、沈砂池ポンプ棟の耐水化詳細設計やストックマネジメント調査計画策定を予定しております。事業費として、3億3,500万円を計上しています。

秋里下水終末処理場改築工事につきましても、令和7年度までの債務負担行為を設定したいと考えています。債務負担行為の概要につきましては、こちらも、後ほど説明させていただきます。

続いて、16ページを御覧ください。集落排水事業、管渠費・処理場費の概要を説明させていただきます。事業別概要は5ページ下段となります。施設の維持管理費を削減するため、施設の統廃合を進めており、令和5年度より、青谷町の日置谷地区において統合事業を実施しています。これは、日置谷処理区に蔵内処理区を統合するもので、赤色で示した箇所が令和6年度の工事箇所、日置谷処理施設の改築工事と、処理区を接続する管路工事を予定しています。

また、集落排水施設のストックマネジメントとして、機能診断調査及び最適整備構想策定業務を7処理区で予定しています。事業費として、管渠費980万円、処理場費3,140万円、合わせて4,120万円を計上しております。

次に、17ページを御覧ください。集落排水事業、災害復旧費の概要を説明いたします。事業別概要は6ページ上段となります。台風第7号により被災した佐治地域・用瀬地域の農業集落排水施設について、5年度に引き続き令和6年度も、崩落した道路や護岸の復旧に併せ、6か所の本復旧工事を予定しています。事業費として、5,060万円を計上しております。

次ですが、すみません、飛びまして、32ページ御覧ください。先ほど、ポンプ場費、処理場費の概要で説明いたしました、丸山中継ポンプ場、立川中継ポンプ場及び秋里下水終末処理場の改築工事に係る債務負担行為の概要について説明いたします。

まず、丸山中継ポンプ場ですが、昭和58年に供用開始してから40年が経過し、機械設備・電気設備を中心に老朽化が進み、施設の機能維持に懸念が生じております。これらの設備を改築するために、2か年にわたる工事を予定していることから、債務負担行為を設定するものです。

日本下水道事業団へ委託を予定しており、令和6年度は9,600万円、令和7年度の債務負担行為の限度額は、3億300万円でございます。

続きまして、33ページを御覧ください。立川中継ポンプ場は、昭和60年に供用開始してから38年が経過し、機械設備・電気設備を中心に老朽化が進み、施設の機能維持に懸念が生じております。これらの設備を改築するために、2か年にわたる工事を予定していることから、債務負担行為を設定します、設定するものです。

こちらも、日本下水道事業団への委託を予定しており、令和6年度は1億1,000万円、令和7年度の債務負担行為の限度額は、2億7,700万円でございます。

最後に34ページを御覧ください。秋里下水終末処理場は、昭和53年に供用開始してから45年が経過し、機械設備・電気設備を中心に老朽化が進み、施設の機能維持に懸念が生じています。これらの設備を改築するために、2か年にわたる工事を予定していることから、債務負担

行為を設定するものです。

こちら、日本下水道事業団への委託を予定しており、令和6年度は1億8,900万円、令和7年度の債務負担行為の限度額は、5億4,600万円でございます。

以上で、下水道部の令和6年度当初予算の概要説明を終わります。

（「終わった」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは、なしということで、以上で下水道部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。執行部の皆様は、退席をお願いします。

建設水道委員会に切替え午前11時19分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後1時45分 再開

◆加藤茂樹副分科会長 はい。そうしましたら、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆加藤茂樹副分科会長 それでは、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 都市企画課、牧野です。よろしくお願いします。令和6年度当初予算について説明いたします。お配りさせていただいております、右肩に赤字で資料2と示させていただいている、A4判横の建設水道委員会資料により説明させていただきます。はい。

それでは、議案第1号関係につきまして、1ページに示しておりますとおり、令和6年度鳥取市一般会計予算から始め、続いて、債務負担行為の概要の順に説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどでございます。歳出を中心に説明させていただきたいと思います。また、説明は、職員費を除きまして、基本的に、予算額が500万円以上の主要な事業について説明させていただきたいと思います。御了承願います。

2ページの上段を御覧ください。都市整備部歳出合計、5年度当初予算額40億2,549万1,000円に対しまして、6年度予算額は、66億7,456万4,000円でございます。以降、各担当課により、順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の令和6年度一般会計予算について御説明いたします。主な事業名と予算額を紹介させていただいた後、事業の概要を説明させていただくようにします。よろしくお願いします。

それでは、3ページを御覧ください。中段の黄色い網かけをしております、款土木費、項河

川費の2行下を御覧ください。予算書は261ページ、事業別概要は193ページ下段でございます。河川総務費、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。県が実施します急傾斜地崩壊対策事業の市負担金として、7,825万円を計上させていただくものでございます。

4ページを御覧ください。中段の予算書263ページ、事業別概要は194ページ上段でございます。都市計画費、都市計画総務費、細目景観形成推進費、景観計画策定費でございます。鳥取市景観計画改定業務の委託料といたしまして、660万円を計上させていただくものでございます。

次の行を御覧ください。予算書263ページ、事業別概要194ページ下段でございます。細目移動等円滑化促進事業費でございます。2月13日の全員協議会で説明させていただいたもので、1,138万6,000円を計上させていただくものでございます。

下段を御覧ください。予算書265ページ、事業別概要は195ページ上段でございます。目街路事業費、細目県営事業負担金、県営街路事業負担金でございます。県が実施します街路事業の市負担金として、3,245万円を計上させていただくものでございます。

一番下の行を御覧ください。都市企画課合計3億6,659万1,000円を、令和6年度当初予算として要求するものでございます。

それでは、事業の概要について説明させていただきます。5ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金についてでございます。災害に強いまちづくりを進めるため、県が実施します急傾斜地崩壊対策事業に要する経費を、一部を市が負担することにより、事業の促進を図るものでございます。本事業では、鹿野町梶掛地区などで、43件の擁壁工事などを実施するものでございます。予算額として、7,825万円を計上させていただいております。

6ページを御覧ください。景観計画策定費について御説明いたします。平成20年に策定いたしました鳥取市景観計画に基づき、地域の特性を生かした良好な景観の保全・創出を推進してきたところでございます。景観計画の策定から15年が経過しており、社会情勢の変化や市の方針、市民の意向等の変化がございます。景観行政を取り巻く環境も大きく変化しているということがございますので、これらの変化に対応していくため、景観計画を改定しようとするものでございます。

今月6日に、鳥取市景観形成審議会におきまして、令和6年度に改定業務に着手し、現行計画の検証と、評価による改定の方針などを定めて、市民アンケートを実施、令和7年度に改定することについて御説明させていただいたところでございます。

来年度は、委託料といたしまして、660万円を要求させていただくこととしております。

7ページを御覧ください。移動等円滑化促進事業費についてです。2月13日の全員協議会で説明させていただいたとおりでございます。改めまして、資料を添付しております。後ほど御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

8ページを御覧ください。県営街路事業負担金について御説明いたします。本事業は、県が実施する本市内の県営街路事業に要する経費の一部を、本市が負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図るものでございます。立川甕山線（岩倉工区）、大工町土井叶線（宮長工区）、及び、美萩野覚寺線（商栄町工区）の3路線におきまし

て、道路改良工事を実施するものでございます。予算額といたしまして、3245万円を計上させていただきます。都市企画課分については、以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。それでは、交通政策課の当初、令和6年度当初予算につきまして、御説明申し上げます。資料は9ページを御覧ください。款総務費、項総務管理費、目企画費、細目は4番、空港利用促進費の鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金でございます。予算書は175ページ、事業別概要は196ページの上段でございます。鳥取空港の利用促進と利便性の向上を目的といたしました活動を行うため、鳥取空港の利用圏域の自治体や経済団体等で構成いたします、鳥取空港の利用を促進する懇話会への負担金でございます。首都圏での鳥取空港PRイベントの開催ですとか、雑誌等への広告掲載、あるいは、エージェントに対する旅行商品の造成支援のほか、鳥取空港のにぎわい創出、国際チャーター便の誘致活動等を行う経費につきまして、構成団体が負担をするものでございます。予算額は1251万円でございます。

続きまして、10ページを御覧ください。目交通対策費、細目は4番、自転車駐車場管理運営費等、自転車駐車場管理運営費でございます。予算書は177ページでございます。鳥取駅高架下第1・第2自転車駐車場の管理運営費でございます。令和6年度から、指定管理料の導入に伴います、指定管理者への管理運営業務委託料と、土地の借り上げ料を計上しております。予算額は955万6,000円でございます。

続きまして、細目6番、地方バス路線維持対策費の1番、地方バス路線維持対策補助金でございます。予算書は177ページ、事業別概要は196ページ下段でございます。路線バスの不採算路線に対する、バス事業者への運行費補助金でございます。コロナの影響からの利用回復を見込みながら、依然として高止まりする物価・燃料価格で、厳しい経営状況にありますバス事業者を支援しまして、路線の維持に努めることとしております。予算額は2億4233万2000円でございます。財源といたしまして、国の物価高騰対応交付金、それから、県が新たに創設をいたしました、コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金を活用することと、それから、起債といたしましては、過疎対策事業債を活用することとしております。

続きまして、細目7番、生活交通確保対策事業費、このうち、17番の市町村有償運送事業費、それから21番、地域主体型生活交通確保支援事業費、29番、共創型交通モデル事業費につきまして、後ほど、別資料で説明をさせていただきます。

11ページを御覧ください。細目8番、100円循環バス運行事業費でございます。そのうち、2番の100円循環バス運行費負担金でございます。予算書は179ページでございます。くる梨の運行事業費に対する運行費負担金でございます。コロナの影響からの利用回復を見込みながら、燃料費、車両修繕費の増加を見込みまして、令和5年度の実績見込みと同額程度で計上させていただきます。予算額は8,624万2,000円でございます。財源は、県のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金を活用することとしております。

続きまして、款土木費、項港湾費、目港湾総務費、細目は4番、鳥取港振興対策費、3番の鳥取港振興会対策費でございます。予算書は263ページ、事業別概要は199ページの上段でござ

います。鳥取港の利用促進を図るため、市・県、商工会議所、民間団体で構成いたします、鳥取港振興会の活動費補助金でございます。クルーズ客船の寄港歓迎イベントの実施ですとか、船会社への寄港費用の助成、外国貿易の促進補助金、クルーズ客船の誘致活動等々、鳥取港の利用促進を図る活動経費を、市と県が折半で補助するというものでございます。予算額は713万5,000円でございます。

12ページを御覧ください。先ほど、前に触れました、生活交通確保対策事業費の3事業について説明申し上げます。まず、17番の市町村有償運送事業費でございます。予算書は177ページ、事業別概要は197ページの下段でございます。路線バスや乗合タクシーが減便・廃止となった場合、自家用有償旅客運送として、市が主体となって市有償バスを運行しまして、交通不便地域の生活交通の確保に努めております。令和6年度は、従来の気高循環バスに加えまして、4月から運行を開始する、青谷バスの運行経費を計上しております。予算額は5,304万5,000円、財源は、県のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金と過疎対策事業債、そして、市の有償バス使用料を充当しております。

13ページを御覧ください。21番、地域主体型生活交通確保支援事業費でございます。予算書は177ページ、事業別概要は198ページの上段でございます。交通不便地域におきまして、NPO法人や、まちづくり協議会等が主体となりまして、自家用車を使用して有償で運行する共助交通に対する支援経費でございます。市内7地域の運行主体に対する運行費の補助金と、情報共有する会議の開催経費に加えまして、令和6年度から、新たに、運行主体の負担となっておりました運転手の体調確認ですとか労務管理、運行記録の作成といった、運行管理業務につきまして、民間の専門事業者をサポートをしていただく予算を計上しまして、共助交通の持続可能性を高めることとしております。予算額は4,732万1,000円、財源は、県のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金と過疎対策事業債を充当することとしております。

14ページを御覧ください。29番、共創型交通モデル事業費でございます。予算書は177ページ、事業別概要は198ページの下段でございます。今年度、鳥取駅南側エリアにおきまして実施をいたしました、AIを活用した予約型乗合交通、とりモビの運行に係る経費でございます。今年度実施した実証運行では、利用者から好評をいただきまして、人流や経済、健康、他の公共交通へのよい影響が見込まれる結果が得られたものの、利用者の広がりや、運行方法の改善、共創の取組の拡大等々といった課題が見えたところでございます。様々な分野の事業者で構成いたします、とっとり共創型交通協議会におきまして、これらの課題への対策を講じながら、持続可能な地域交通体系に寄与する交通手段となるよう、検証を続けてまいりたいと考えております。予算額は3,022万8,000円で、財源といたしまして、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金、それから、県の補助金を充当することとしております。

以上、交通政策課が所管いたします31事業の令和6年度当初予算額の総額ですけれども、11ページの下に記載のとおり、6億172万6,000円でございます。前年度を5,164万円、率にいたしまして、9.4%上回る予算とした上で、国・県補助金や過疎対策事業債等々の特定財源を積極的に活用いたしまして、一般財源の割合は、前年度よりも減少させておりまして、有利な財源を確保しながら、地域交通の維持・確保、利用促進、利便性の向上を図った予算とさせて

いただいております。交通政策課は以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 はい。まちなか未来創造課の筒井です。それでは、引き続き、15 ページをお願いいたします。まず、上段の総務費、総務管理費、企画費の都心居住推進事業費で、予算書は 177 ページ、事業別概要は 199 ページ下段で、予算額は 955 万 6,000 円でございます。これは、街なか居住推進事業ですが、後ほど、こちらは説明をさせていただきます。

次に、商工費、商工業振興費の中心市街地活性化推進事業費で、予算書は 249 ページ、事業別概要は、200 ページ下段から 201 ページ下段になります。予算額は、全体で 3,389 万 2,000 円となります。

まず、一番上の中心市街地活性化協議会運営助成事業費で、1,297 万 6,000 円でございます。これは、中心市街地活性化協議会のプロジェクトマネジャーを含む事務局の人件費と事務費を計上させていただいております。

2つ飛ばしていただいて、市民交流ホール運営費補助金で、1,139 万 8,000 円でございます。これは、本通りにありますパレットとっとり内の市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催などの利用促進費について、管理運営者であります鳥取商工会議所へ補助するものでございます。

次に、16 ページをお願いいたします。土木費、都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、予算書は 263 ページ、予算額は、全体で 868 万 7,000 円でございます。このうち、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費で、617 万 1,000 円、事業別概要は 202 ページ上段でございます。これは、中心市街地の中でも、特にバード・ハットを活用するイベントの推進を図るもので、バード・ハットの維持管理業務を委託してございます、新鳥取駅前地区商店街振興組合に、イベントのマネジメント業務を委託するとともに、イベント経費の補助を行っていくものでございます。

次に、鳥取駅周辺再整備推進事業費で、予算書は 265 ページ、事業別概要は 202 ページ下段、予算額は 5,219 万 1,000 円でございます。こちらは、後ほど説明をさせていただきます。

それでは、資料のほうを、17 ページをお願いいたします。街なか居住推進事業費、予算額は 955 万 6000 円、事業別概要は 199 ページ下段になります。これは、県の宅建協会東部支部に、専門相談員を 1 名配置しております住もう鳥取ネットですとか、まちなか居住体験施設、K a r i 巢m a i の運営に、引き続き取り組むものでございます。また、空き家の利活用を促進していくための改修支援でありますとか、ワークショップ、勉強会などの開催支援、そして、空き家に残置された家財等の処分費支援などに取り組むものでございます。なお、K a r i 巢m a i につきましては、これまで、末広温泉町のビルで設置をしてございましたけれども、本年 3 月下旬に、元魚町の一戸建てに移転し、運営をしていく予定としてございます。

次に、18 ページをお願いいたします。鳥取駅周辺再整備推進事業費、予算額が 5,219 万 1,000 円、事業別概要は 202 ページ下段でございます。これは、今年 6 月をめどに策定を進めております、鳥取駅周辺再生基本計画に基づきまして、次の段階であります整備計画の策定に関する事業費となります。事業の内容でございますけれども、まず 1 点目に、鳥取駅周辺の交通量調査

ですとか、交通事業者、関係機関との意見交換会を踏まえながら、交通ターミナルですとか駅前広場、複合施設、周辺道路計画など、全体のレイアウトを整理していくための業務委託として、3,264万9,000円を計上しております。2点目に、リ・デザイン会議の開催ですとか、先進地視察の経費として237万5,000円、3点目に、民間資金とか、ノウハウとかを活用したPPPとの整備手法の検証を行うためのサウディング調査の経費といたしまして1,100万円、最後に、4点目として、再整備に関する市民フォーラムの開催費として176万7,000円と、住民、特に若い人たちに対する意識調査費として440万円を計上してございます。

なお、この整備計画の策定につきましては、先ほども説明したとおり、令和7年度中の完成を目指していく予定として進めさせていただきます。

以上、まちなか未来創造課の予算、総額として1億4,874万5,000円を計上させていただくものでございます。説明は以上です。

◆加藤茂樹副分科会長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 都市環境課、徳田でございます。都市環境課、令和6年度の当初予算の説明をさせていただきます。続き、引き続き、資料2の19ページを御覧ください。衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出しでございます。予算書は235ページ、予算額は948万7,000円です。これは、殿ダム建設事業に伴う上水道事業の償還額を、水道局へ繰り出すものでございます。

次に、中段辺りですけども、殿ダム対策費でございます。土木費、土木管理費、土木総務費のうち、殿ダム対策費です。予算書は253ページ、予算額2,604万円です。これは、ダム周辺地域の発展を図るため、周辺集落等が行う、まちづくり事業等に対する補助、また、指定管理による殿ダム周辺広場の維持管理に要する経費です。財源としましては、殿ダム水源地域対策事業基金を充当しております。

その下になります。事務費、駐車場管理費でございます。予算書は255ページ、予算額631万4,000円です。これは、市営片原駐車場、及び、気高町・青谷町の市営駐車場の維持管理を、運営を行う経費でございます。片原駐車場では、令和6年7月より、新しく新紙幣に対応する必要がありますので、料金精算機等の更新に要する経費を計上しております。

次に、その下になります。河川費、河川総務費のうち、樋門管理費でございます。予算書は261ページ、予算額4,647万4,000円です。これは、大雨による河川水位の上昇に伴う家屋等の浸水被害を防ぐため、樋門、排水機場の管理を行うものでございます。国の管理委託が50か所、県管理が108か所、市管理が7か所の計165か所ございます。財源としましては、国・県からの管理受託費として、4,554万9,000円を充当しております。

次に、その下になります。河川維持管理費です。予算書は261ページ、予算額7,918万1,000円です。これは、台風や豪雨等に伴う宅地浸水等の被害を未然に防止し、市民生活の安全確保を図るため、河川の排水機能の維持を努める必要がございます。詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、その下になります。普通河川改良事業費です。予算書は261ページ、予算額2,330万円です。河川災害を未然に防止するため、河川等の改修を行い、浸水被害の軽減及び環境の改

善を図るものです。このたびは、枝川、それから大門川の改良工事に伴う測量設計業務を行うものでございます。財源としましては、緊急自然災害防止対策事業債を充当しております。

次に、20 ページを御覧ください。治水対策事業費になります。予算書 261 ページ、事業別概要は 203 ページ上段です。予算額は 1 億 1,660 万円です。台風や豪雨の発生時に、宅地への浸水被害を防ぐため、既設のポンプ場の点検・修理や、維持管理を行うものでございます。また、浸水被害の発生した河川に浸水対策工事を行い、効果的な浸水対策を図るものでございます。工事の詳細等につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、その下になります。急傾斜地崩壊対策事業費、小規模急傾斜地崩壊対策事業費でございます。予算書は 261 ページ、事業別概要は 203 ページ下段です。予算額 9,570 万円でございます。これは、保全人家 5 戸未満の急傾斜地において、早期に対策が必要なものについて、対策事業を実施することにより、安心・安全な生活環境を確保するものでございます。詳細は、後ほど御説明いたします。

次に、下のほうになります。公園整備事業費でございます。予算書 265 ページ、事業別概要は 204 ページ下段です。予算額 1 億 6,485 万 9,000 円です。これは、都市公園において、公園更新計画に基づき、安全・安心に利用できる公園づくりを推進するものでございます。工事内容詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

その下になります。都市公園等管理費でございます。予算書は 265 ページ、予算額は 2 億 8,799 万 1,000 円です。これは、都市公園等の維持管理業務を適正に行い、安全・安心な憩いの場を提供するものでございます。148 か所の公園等の指定管理料、今年度に引き続き、袋川緑地サクラ管理計画の策定業務、委託費としまして 350 万円、並びに、同委員会の開催を年 3 回、委員報酬として 12 万 6,000 円を計上、また、湖山池公園、都市計画区域の変更の見直し業務としまして、671 万円を計上、また、公共空地の除草等の費用、光熱水費等を支出するものでございます。さらに、修繕費といたしまして、有利財源である過疎対策事業債を活用し、用瀬町運動公園のテニスコートの人工芝並びに 0 照明灯の修繕を実施する予定としております。財源としましては、過疎対策事業債 1,160 万円、公園使用料として 314 万 6,000 円を見込んでおります。

次に、その下になります。芝生化推進事業費、公園芝生化推進事業費でございます。予算書は 265 ページ、事業別概要は 205 ページ上段です。予算額 1,965 万 7,000 円です。市民が芝生化事業に参加することによって、協働意識の高揚を図るとともに、芝刈り機等の維持管理費用の縮減、安全・快適な遊び場の提供、環境保全などの効果を高めるものでございます。令和 6 年度は、芝刈り機 2 台と、これまで芝生化を行った公園の芝の養生費を支出するものでございます。令和 5 年度末現在で、公共空地を含めて 68 公園、延べ 86 か所が芝生化を行っているところでございます。

次に、21 ページを御覧ください。他会計繰り出し、土地区画整理費特別会計へ繰り出しでございます。予算書は 336 ページです。予算額は 3,476 万 3,000 円です。内容につきましては、後ほど、特別会計のところで御説明をいたします。

次に、その下になります。過年発生災害復旧費、補助災害復旧費（都市環境課）分でございます。予算書は 301 ページ、事業別概要は 205 ページ下段です。予算額 3 億 6,697 万 1,000 円

です。これは、令和5年台風第7号により、河川施設が被災したため、災害復旧工事を実施するものでございます。本年度は、昨年12月までの査定において認められた箇所のうち、関係各管理者と工事着手の調整を図り、鰐谷川など、約13河川、被災箇所19か所の復旧工事を予定しております。予算額は3億6,697万1,000円、財源としましては、国庫補助金2億4,270万円、災害復旧事業債1億2,420万円を充当しております。

次に、その下になります。単独災害復旧費でございます。単独災害復旧費（都市環境課）分です。予算書は301ページ、事業別概要は206ページ上段でございます。予算額2億9,210万円です。先ほどの補助災害と同様に、令和5年台風第7号により、河川施設が被災し、補助対象外となった河川の災害復旧工事を実施するものでございます。本年度は、補助災害の測量設計を優先したことにより、後回しになっていた上地川など、5河川において測量設計を、また、補助災害と発注と組み合わせて、効率的コスト低減を図るとともに、被災箇所の早期復旧を図るため、神護谷川など8河川、被災箇所約9か所の復旧工事を予定しております。予算額は2億9,210万円、財源といたしましては、災害復旧事業費2億9,210万円を充当しております。

次に、22ページを御覧ください。河川維持管理費でございます。令和2年度に新設された河川等の新設経費に充当可能な地方債を財源として、しゅんせつ等による浸水被害の軽減を図るとともに、河川施設に係る予防保全の対策を行うものでございます。令和6年度は、内海川など48か所で、しゅんせつを実施する予定としております。予算額は7,918万1,000円、財源として、緊急浚渫推進事業債6,330万円を充当する予定でございます。

次に、資料23ページを御覧ください。治水対策事業費でございます。令和6年度の浸水対策工事として、真ん中、まず、左のほうの図でございますけども、小沢見川ポンプ場整備工事ですが、小沢見川の河口に、常設のポンプ12インチ、排出口径250ミリ、また、分電盤等を整備するための整備費としまして5,000万円を、また、右の図、現在、青谷町内で、この赤い矢印の手前が、ほとんど農地でありまして、大雨が降るごとに、雨水が、この右側の、ハッチで水色にしております、こちらのところに雨水が集中し、常設ポンプが配備してあるのですが、はき切れない状況になって、①の写真を見ていただきますとおり、このように浸水を起こすような状況となっております。この写真のように、浸水が頻発しておりますので、青谷町内の浸水対策として、図で示している区間の矢印の先端部分ですが、この位置に、勝部川の堤防、県道部分に横断する形で、ボックスカルバート、約幅1.4メートル、高さ1メートル、横断箇所約20メートルに埋設し、勝部川の川側に、逆流防止として、フラップゲートを設置することにより、分水をして、勝部川に、この雨水を戻して分流するようなバイパス水路を整備することとしております。整備費としまして、約4,500万円を予定しております。総合的に、予算額は1億1,660万、財源といたしましては、県道河川改良等の管理費の107万9,000円、緊急自然災害防止対策事業債として、9770万円を充当しております。

次に、24ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策事業費、小規模急傾斜地崩壊対策事業費でございます。これは、5戸未満の急傾斜地において、早期に対策が必要なものについて、対策を実施する事業でございます。財源としまして、県補助と、それから緊急自然災害防止事業債を充当しております。6年度は、今年度に測量設計を行っております青谷町青谷夏泊の対策

工事、それから、この本件工事に伴います支障移転としまして、水道、それから下水道の各移転補償、また、鳥取市中砂見中湯棚地区、こちらの崩壊箇所において、測量設計調査業務を予定しております。予算額は9,570万円、財源としましては、県補助4,750万円、急傾斜地崩壊対策事業債として、4,820万円を充当しております。

次に、25ページを御覧ください。都市公園整備事業でございます。都市公園において、公園施設更新の計画に基づき、整備を推進するものでございます。本年度は、美保球場のスコアボードの解体の工事のほか、樗谿公園ほか10公園の防護柵更新工事、また、安蔵地内で発生しました、県管理河川である野坂川、こちらの災害復旧に伴う安蔵公園の水道施設の移設工事を予定しております。内訳としましては、美保球場スコアボード解体工事費4,000万、基礎また電気工事、配電、キュービクルの増設など6,000万、樗谿公園など、5公園の防護柵新設工事に5,700万円を、また、県河川災害復旧に伴う安蔵公園水道施設、仮設・本設の移設工事につきまして、726万円などを予定しております。予算額は1億6,485万9,000円、財源といたしましては、社会資本整備総合交付金7,200万円、都市計画事業債8,340万円を充当しております。

資料21ページに戻っていただきまして、本年度都市環境課の予算額は、16億9,633万6,000円でございます。都市環境課は以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。それでは、令和6年度鳥取市一般会計の道路課分について説明させていただきます。資料2の26ページを御覧ください。道路台帳整備費、予算書は257ページ、予算額は744万5,000円を計上しております。新たに市道となった道路の台帳整備となっております。

続きまして、道路管理費、予算書は同じく257ページ、事業別概要書は206ページの下段、予算額3億4,705万円を計上しております。道路パトロール、道路施設等の損傷箇所の修繕、市道沿線の除草、植栽の剪定、鳥取駅南北の公園、鳥大駅前広場などの管理、道路照明灯の補修、原材料支給、新しい紙幣に対応するため、精算機を修繕するなど、市道の管理を行うための費用でございます。その他財源の内訳は、使用料が5,986万9,000円、内訳は、道路占用料が3,254万7,000円、鳥取南口駐車場等の、南口等の駐車場料金が2,732万2,000円、証明手数料8万1,000円、道路損害賠償保険料等が100万円です。

続きまして、一般道補修費、予算書は同じく257ページ、事業別概要書は207ページ上段となっております。予算額1億9,066万1,000円を計上しております。側溝改良、歩道改良、のり面補修などの地区要望に基づき、必要な道路工事を実施するとともに、舗装の打ち替え、LEDへの道路照明等の交換、カーブミラーの修繕など、道路施設の延命化を図る費用となっております。特定財源の内訳は、地方債4,370万円、これは、公共施設等適正管理推進事業債、過疎債、行革、行政改革推進債です。また、その他の財源、雑入といたしましては、道路工事に伴う下水道マンホール等の調整に係る負担金165万円でございます。

続きまして、車両経費、予算額1,111万4,000円を計上しております。道路管理センター、道路課に配備している車両の修繕、燃料費、リース料などの経費でございます。

続きまして、除雪費、事業別概要書は207ページ下段、予算額1,540万6,000円を計上して

おります。9月までの消雪施設、鳥取・用瀬・佐治・青谷の電気代及び除雪車の車検代、小型除雪機の点検代、除雪機械運転手育成支援代の経費でございます。

続きまして、道路新設改良費、地方道路整備交付金事業費、社会資本整備総合交付金事業費です。予算書は259ページ、事業別概要書は208ページの上段、予算額は7,857万3,000円を計上しております。特定財源の内訳は、国・県支出金、社会資本整備総合交付金が3,800万円、地方債は4,050万円で、公共事業等債、行革債です。

続きまして、防災・安全交付金事業費、事業別概要書は208ページの下段、予算額は7億4,195万9,000円を計上しております。特定財源の内訳は、社会資本整備総合交付金、国庫補助金3億6,600万3,000円、地方債は3億3,370万円で、公共事業等債、過疎債、行革推進債でございます。これについては、後から事業説明をさせていただきます、この2件については、はい。

続きましては、続きまして、交通安全施設事業工事費、事業別概要書は209ページ上段、予算額は1,904万3,000円を計上しております。カーブミラー、ガードレール、反射ポール、路面標示等の交通安全施設設置や修繕を行うものでございます。

続きまして、現年発生災害復旧費、補助災害復旧費（道路課）、予算書は301ページ、事業別概要書は209ページ下段で、予算額1億8225万円を計上しております。こちらの現年発生災害復旧費につきましては、令和3年度に発生した、地滑りの災害復旧を行う費用となっております。

続きまして、過年発生災害復旧費、補助災害復旧費（道路課）令和5年台風第7号関連、予算書は同じく301ページ、事業別概要書は210ページ上段、予算額は11億6,699万円を計上しております。これは、令和5年台風第7号で発生した災害の復旧を行うものでございます。この2件についても、後から詳しく説明させていただきます。

道路課、歳出合計は30億4,179万円です。

それでは、それぞれ事業のほうを説明させていただきます。資料2の28ページを御覧ください。社会資本整備総合交付金事業費でございます。国の交付金を活用して、3か所の道路整備を実施する予定としております。主な事業といたしましては、宮谷布勢線の道路拡幅、上砂見5号線大橋、長柄3号線の村中橋の架け替え工事を予定しております。

続きまして、2、資料2の29ページを御覧ください。防災・安全交付金事業、通学路として、丸山浜坂1号線など、7路線において、歩道整備などの歩行者の安全対策を実施する予定としております。また、道路の危険箇所において、のり面修繕や電線類地中化等の防災対策及び道路拡幅等を実施するとともに、橋梁、トンネル施設の長寿命化に伴う定期点検及び修繕を行う予定としております。

では、資料2の30ページを御覧ください。ちょっと色は一緒に塗ってありますが、令和5年の台風第7号で発生した災害のうち、市道佐治中央線など25路線36か所と、令和3年に発生した地滑り災害、船木広岡1号線、海蔵寺祈宜谷線の道路災害復旧工事を行うものでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。よろしく申し上げます。引き

続き、資料2の31ページを御覧ください。予算書は255ページです。まず、土木費、土木管理費、建築指導費、2番の福祉のまちづくり推進事業費でございます。事業別概要は210ページ下段でございます。予算額は550万円を計上しております。

次に、14番、石綿改修支援事業費でございます。事業別概要は211ページの上段、予算額2,250万1,000円を計上しております。

次に、17番、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。事業別概要は211ページ下段、予算額は1億3,466万9,000円を計上しております。

次に、21番、空家対策事業費でございます。事業別概要は212ページ下段でございます。予算額は1944万8,000円を計上しております。

では、詳細について説明させていただきます。資料2の33ページを御覧ください。福祉のまちづくり推進事業費でございます。この事業は、バリアフリー法や、県の福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う、民間の特定建築物等の建築主に対して、整備に要する費用の一部を交付するものでございます。予算は、過去の実績を基に、車椅子用、車椅子使用者用トイレの整備や、オストメイトの設置など、4件を見込んでおります。

続きまして、資料2の34ページを御覧ください。石綿改修支援事業費でございます。この事業は、吹きつけアスベストを使用している建物に対する支援事業でございます。アスベスト含有の調査は100%の補助を、除去、封じ込め、囲い込み工事を行うものについては、3分の2の補助を行うものでございます。予算は、調査を10件、除去等の工事については、事前に相談のあったものなど、3件を見込んでおります。

続きまして、資料2、35ページを御覧ください。住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。この事業は、住宅等の耐震診断、設計、改修及び危険なブロック塀の撤去・改修、台風対策として、屋根瓦の改修を行う方に対して、助成を行っているものでございます。本年度は、耐震性のない一戸建て住宅の除却についても、新規事業として、5件計上するとともに、要緊急安全確認大規模建築物の除却についても、1件計上しております。

続きまして、資料2の36ページを御覧ください。空家対策事業費でございます。この事業は、特定空家等の所有者に対して、必要な指導や助言を行い、主に、特定空家等の解体補助を行っております。除却補助につきましては、補助率2分の1、上限60万円の補助額に、残置物処分費に係る費用の2分の1、上限20万円を上乗せ、補助対象件数は15件としております。

また、相続人の調査において、かなりの時間を要するものについては、調査を効率よく行うため、鳥取県公共嘱託登記司法書士協会への委託を予定しております。いずれも特定財源として、国庫支出金の社会資本整備総合交付金、国・県の支出金、手数料等の収入を充当しております。

建築指導課、予算額2億9,595万6,000円をお願いするものでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。引き続き、建築住宅課について説明いたします。資料2の37ページを御覧ください。款総務費、項総務管理費、目財産管理費の細々目6定

期借地権付土地分譲事業費です。予算書は173ページ、事業別概要書は213ページ上段です。予算額は3311万8,000円を計上しています。財源は、その他財源として、財産収入、これは、土地貸付料と一般財源になります。令和6年度は、2区画分、湯川住宅団地1区画、望町団地1区画の土地購入費用及び広告費用などを計上しております。

続きまして、款土木費、項住宅費、目住宅管理費の細々目の住宅維持補修費です。予算書は267ページです。予算額は6,671万7,000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入、修繕費の入居者負担金などです。これは、住宅の修繕、法定点検、火災保険などの経常的なものです。

続いて、細々目2施設管理業務委託事業費です。予算額は7,853万8,000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入です。これは、日常の修繕や保守点検を、民間の管理会社に委託するもので、経常的なものとなっています。

続いて、住宅管理費の細目3県営住宅管理費です。予算額は991万9,000円を計上しています。財源は、全て県からの支出金です。これは、県から管理代行している県営住宅9団地分の管理費で、経常的なものとなっています。

続いて、資料2の38ページを御覧ください。住宅管理費の細目6住宅管理事務費、細々目3のその他住宅管理事務費です。予算書は267ページです。予算額は2,073万7,000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入です。これは、入居者の募集や家賃など、使用料の徴収などの入居管理に係る経常的な費用となっています。

続きまして、細々目8の若者向け賃貸住宅公社負担金です。予算額は855万2,000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入です。これは、旧青谷町が、若者の定住促進を目的に、鳥取県住宅供給公社に依頼して、平成14年度に建設した住宅に対する、住宅供給公社への毎年の償還金となっています。

続いて、細々目9の市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費です。予算額は708万5000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入となっています。受水槽のある団地の水道の計量や集金など、入居者の負担を軽減するために、民間事業者による水道料金の徴収代行を行うものです。

続きまして、同じく住宅管理費の14になります。住宅セーフティネット事業費です。予算書は267ページ、事業別概要書は213ページ下段です。予算額は1,280万円を計上しています。財源は、社会資本整備総合交付金、県補助金、一般財源です。財源の内訳は、国の交付金100万円、県補助金860万円、一般財源320万円となっています。これは、住宅セーフティネット法に基づいて、住宅確保の困難な方に住宅を供給する民間の事業者に対して、民間家賃との差額などを補助するものでございます。

続いて、公営住宅建設費の公営住宅等長寿命化対策費です。予算書は269ページ、事業別概要書は214ページ上段です。予算額は1億3,688万5,000円を計上しています。詳細は、後ほど説明いたします。

その下になります。同じく公営住宅建設費の19市営住宅屋根改修事業費です。予算書は269ページ、事業別概要書は214ページ下段です。予算額は8,621万円を計上しています。財源は、

公営住宅建設事業債、一般財源です。財源の内訳としまして、起債が8,620万円、一般財源が1万円となっています。これは、屋根材の劣化が著しく、落下などの危険性が高い住棟の屋根改修をやっているもので、令和6年度は、湖山団地の2棟と、旭町団地の10棟の2棟を改修するものです。

詳細に移らせていただきます。39ページを御覧ください。公営住宅等長寿命化対策費です。財源は、社会資本整備総合交付金、公営住宅建設事業債、一般財源です。財源の内訳は、国交付金6,789万6,000円、起債6,890万円、一般財源8万9,000円となっています。これは、大森団地のR G棟の老朽化に伴うストック改善を行っているもので、令和5年度から6年度にかけて、4棟のうち、現在2番目となる2棟の改修工事を実施していますが、令和6年度は、5年度に支出した工事費、前払い金の残りの工事費を計上するものです。

38ページに戻ります。建築住宅課、令和6年度の当初予算額ですが、5億2,342万円をお願いするものです。以上です。

◆加藤茂樹副分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。続いて、債務負担行為の説明をさせていただきます。資料2の38ページの市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費の債務負担行為と、同じく37ページの定期借地権付土地分譲事業費の説明についてさせていただきます。どちらとも、予算書は16ページ、事業別概要は276ページになります。

それでは、資料2の順に説明させていただきます。資料2の40ページを御覧ください。市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費の債務負担行為です。これは、民間事業者に委託している水道料金の計量・徴収業務の契約期間が終わった後も、切れ目なく住民サービスを維持することを目的として、新たに、令和6年8月から令和9年7月までの3か年の期間で委託契約するために必要な、令和7年度から9年度までの債務負担をお願いするものです。

続いて、41ページと42ページを御覧ください。定期借地権付土地分譲事業費の債務負担行為になります。これは、鳥取市土地開発公社借入金の損失補償になります。鳥取市土地開発公社が、鹿野町の湯川住宅団地及び青谷町の望町団地の用地を取得するために、金融機関から借り入れた資金、並びに、当該借入金に対する利子相当額の合計金額を限度とする損失の補償をお願いするものです。以上です。

◆加藤茂樹副分科会長 はい。説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますでしょうか。

議案第2号令和6年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（説明）

◆加藤茂樹副分科会長 次に、議案第2号令和6年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を説明ください。徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課長、徳田でございます。資料2の43ページを御覧ください。まず、土地区画整理費特別会計について御説明いたします。

まず、歳入でございます。予算書は337ページです。繰入金、一般会計繰入金、予算額3,476

万3,000円を計上しております。

その下になります。諸収入のうち、保留地払下げ収入、千代水第二地区保留地払下げ収入でございます。予算額は667万9,000円を計上しております。

一番下になります。雑入です。これは、電柱を占用しております事業用地の使用料でございます。予算額は1万3,000円です。

したがいまして、歳入合計4,145万5,000円でございます。

次に、44ページを御覧ください。土地区画整理費特別会計の歳出でございます。予算書は339ページです。事業別概要は283ページ上段です。千代水第二土地区画整理費のうち、区画整理事業費、保留地処分事務費です。予算額は669万1,000円です。これは、不動産鑑定費用、保留地販売媒介手数料、除草などの維持管理経費を予定しております。財源といたしましては、保留地払下げ収入などを予定しております。

次に、公債費のうち、元金、長期借入金元金償還金でございます。予算額は3,191万7,000円を計上しています。

次に、公債費のうち、利子、長期借入金利子償還金です。予算額は284万6,000円を計上しています。

次に、一番下になります。予備費として1,000円を計上しております。

土地区画整理費特別会計、歳出合計といたしまして、4,145万5,000円を計上しております。以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長 はい。説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長 はい。

以上で、都市整備部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了いたします。お疲れさまでした。執行部は退席してください。

午後2時46分 閉会

令和 6 年 2 月鳥取市議会定例会
建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和 6 年 2 月 27 日 (火)
7 階 第 2 委員会室

下水道部 (10 : 00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第 19 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 9 号)【所管に属する部分】

議案第 33 号 令和 5 年度鳥取市下水道等事業会計補正予算 (第 3 号)

2. 報告

報告第 2 号 裁決の報告について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 17 号 令和 6 年度鳥取市下水道等事業会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第 19 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 9 号)【所管に属する部分】

議案第 20 号 令和 5 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算 (第 1 号)

2. 議案(説明)

議案第 39 号 鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について

議案第 49 号 鳥取市道路占用料徴収条例の一部改正について

議案第 50 号 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 57 号 鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第 58 号 鳥取市営美保球場の指定管理者の指定について

議案第 59 号 鳥取市スポーツ広場の指定管理者の指定について

議案第 61 号 財産の取得について

議案第 64 号 市道の路線の認定について

議案第 65 号 市道の路線の変更について

3. その他

鳥取市国土強靱化地域計画について

第 3 回鳥取駅周辺リ・デザイン会議の開催について

市道江津浜坂線における道路賠償事故について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 2 号 令和 6 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

・令和 6 年度建設水道委員会視察について